

別記

要請書

- 一、二府閉鎖絶対多数
- 二、臨時休業絶対多数
- 三、債目三割を体下絶対多数
- 四、臨時休業絶対多数と上級撤廃絶対多数
- 五、健康保険事業の削減
- 六、二府債償の削減
- 七、二府債中の見込金額の削減
- 八、二府債の削減として特種債を絶対多数とする
- 九、二府債の削減として一切二府債を削減する
- 十、五五五

要請書
 櫻井工場の二府債
 櫻井工場の二府債
 櫻井工場の二府債

櫻井工場の二府債

号数第八五五番

昭和六年三月十一日 警視總監 丸山鶴吉

年	6. 3. 12
号	2231

内務大臣 安達謙藏 殿

社会局長 吉田 茂 殿

各府県長官 殿 出頭多数大限投票日多数を要する

櫻井工場の二府債申請書ニ関スル件 (第二報) 三月九日迄

要旨 一、組合協会、団体的申請ト化ス
 二、組合ノ文章戦ニ想シテ建口會介ノ文章ヲ以テ意欲トシテ
 三、組合側、硝子窓ヲ破リ検査者ヲ出ス
 四、解決ノ曙光ヲ示シ

櫻井工場申請先報後ノ状況左記ノ通ニ有之及中(通)報候也

記